

施設利用規約

株式会社大地が運営する十勝まきばの家(北海道中川郡池田町清見 144)内の簡易宿所(以下、「当館」といいます。)内の簡易宿所では、お客様に安全かつ快適にご利用頂くために、次の通り利用規約(以下、「本規約」といいます。)を定めておりますので、ご協力下さいようお願い申し上げます。この規則をお守りいただけない場合は、簡易宿所内諸施設のご利用をお断り申し上げますので、予めご承知おきください。

第1条(適用範囲)

当館は、簡易宿所施設(客室、浴室、洗面所、便所、廊下、受付、森のワインショップを含みます。以下、「簡易宿所内諸施設」といいます。)です。本利用規約は、簡易宿所内諸施設をご利用の来館者に適用させていただきます。簡易宿所内諸施設をご利用の場合は、本規約すべてについて同意いただいたものとします。本規則に定めのないものは、簡易宿所約款を適用させていただきます。

第2条(火災予防および保安に関すること)

- 当館全施設(簡易宿所内諸施設、敷地等すべてを含みます。)は全面禁煙とさせていただきます。
喫煙される場合は、必ず指定の灰皿のある屋外喫煙スペース(コテージのデッキ、レストランの入口付近)をご利用ください。
- スタッフルーム、サービスカウンター、バックヤード、機械室、リネン室などお客様用以外の施設には立ち入らないで下さい。
- 火災報知器や消防用設備および諸物品等には、非常の場合以外はお手を触れないでください。

第3条(お忘れ物等の取扱いに関すること)

- お忘れ物、拾得物の処置は法令(遺失物法)に基づいて3か月の間は保管させていただきます。
- お客様は、当施設の利用終了までに、当施設内の占有物及び所有物(以下、「残置物」といいます。)を収去するものとします。

第4条(施設全体に関する事)

- フリーWi-Fiの利用について

- ア 当館のフリーWi-Fiインターネットは自由にご利用頂けますが、公序良俗に反する閲覧、利用はお断りさせていただきます。
- イ フリーWi-Fiについては、サービス提供の一部として実施しており、インターネット環境を 100%保障するものではありません。
- ウ お客様の機器設定や回線の混雑状況により通信速度低下や、繋がらない場合もございますので、予めご了承ください。
- エ お客様のパソコン又は、通信端末環境の各種設定に関して、当社では一切のサポートは致しかねます。
- オ 接続する通信端末機器のセキュリティに関しては、お客様の責任において、保護・管理していただきますようお願い申し上げます。

2. ルームキーについて

当館に入館する際に必要となるルームキーは、お客様の責任において管理していただきますようお願い申し上げます。お客様ご自身の不注意等により入館できない等の事態が生じた場合であっても、当館は一切責任を負ません。また、ルームキーを紛失された場合は、鍵交換費用をお客様にて負担していただきます。

3. 警備会社への通報について

お客様が、正当な理由なく当館に設置された警備会社への通報システムを利用された場合、警備会社への通報を要する状況を作出された場合等は、警備会社の対応に要する費用について、お客様にて負担していただきます。

4. 施設設備の利用可能時間について

ア 受付 9:00～18:00

イ 森のワインショップ 9:00～18:00

5. 全施設利用時間について

宿泊するお客様が当館の館内設備を利用する時間は、チェックイン日の 15 時からチェックアウト日の 10 時までとします。チェックイン前、チェックアウト後の館内設備利用はできません。またドッグランのみご利用するお客様は申し込みの時間内のご利用とします。

6. 利用時間等の変更について

本条に定める設備を含め、当館の設備を利用できる時間は、当社の裁量に基づき、必要に応じて変更することができます。

第5条(コテージのデッキ利用について)

1. デッキでの飲食は、22:00 以降はお静かにご利用ください。
2. 大声や大音量の音楽はお断りします。
3. 喫煙スペース以外は禁煙とします。

第 6 条(コテージのガゼボ利用について)

- 1.2食付きプラン及び夕食付プランをご利用のお客様はガゼボを利用することができます。
- 2.素泊りプラン及び朝食付きプランをご利用のお客様は、お1人様 1000 円でガゼボを利用することができますので、ご利用の際は予め受付にお申し付けください。
- 3.ガゼボでの飲食は、22:00 以降はお静かにご利用ください。
- 4.大声や大音量の音楽はお断りします。
- 5.ガゼボ内は禁煙です。コテージのデッキにある喫煙スペースをご利用ください。
- 6.備え付けのガスコンロやストーブを使用する際は、火災や一酸化炭素中毒に十分ご注意ください。
- 7.お客様自身で持ち込まれた、食材、飲料、機器、機材等に関しての故障・紛失・盗難・事故等に対して一切の責任を負いません。

第 7 条(ペットと同伴の宿泊について)

- 1.別紙「愛犬同伴宿泊約款」による。

第 8 条(行動に関すること)

- 1.当館ご利用のお客様は必ず当館スタッフの指示に従って行動してください。承諾いただけない場合又はスタッフの指示に従っていただけない場合は、当館より宿泊契約を解除して、退館いただく場合がございます。当館内の入退出は当館とご契約いただいたお客様のみ可能となります。何らの申し出なく契約人数を超えての利用が発覚した場合は、その超過利用分を請求します。
- 2.当館内は全館禁煙とさせていただきます。喫煙される場合は必ず所定の屋外喫煙所をご利用ください。
- 3.当館内で発生したゴミ類は、当館の分別に従ってお捨てください。
- 4.当館内で飲酒をされた方は自動車・自転車等の運転を行うことはできません。
- 5.当館内に危険物や法律により禁じられたものを持ち込むことはできません。
- 6.当館の門限はございませんが、他のお客様や近隣住人の迷惑にならないよう節度を持った行動を心掛けてく

ださい。

第9条(責任に関すること)

- 当館を利用するお客様間、またはお客様と第三者に発生したトラブルは一切責任を負いません。必ず当事者間にて解決して下さい。
- 当館は、当館の運営に関して故意または重大な過失がない限り、お客様に対して損害賠償義務を負わないものとします。
- お客様がご自身で持ち込んだ食材や飲料等が原因の食中毒等に対して、一切責任を負いません。
- 天変地異、法令およびこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、輸送機関もしくは倉庫業者の保管中の事故、通信回線の事故、仕入先の債務不履行、持込食材による食中毒等の疾病、当館全施設内での怪我その他当社の合理的支配が及ばない事由等の不可抗力を原因として、当社施設の業務が停止し、お客様へサービスの提供ができなくなった場合、これにより利用者に損害が生じたとしても、当館は一切の責任を負わないものとします。

第10条(備え付け家電・備品等に関すること)

- 当館の家電・備品等について、お客様の故意又は過失により事故が発生したとしても、当館は一切の責任を負いません。
- 当館の家電・備品等について、破損や盗難に遭った場合は、お客様に弁償していただきます。

第13条(その他の禁止事項)

以下の行為は禁止させていただきます。

- 当館内諸施設で賭博、又は風紀を乱すような行為。
- 当館内諸施設で他のお客様に迷惑を及ぼすような大声、放歌、または喧騒な行為。
- 著しく不潔な身体または服装により他のお客様に迷惑を及ぼす恐れが認められること。
- 客室を当館の許可なしに宿泊及び飲食以外の目的に使用すること。
- 当館内諸施設に他のお客様の迷惑になるものをお持込みになること。
- 許可なく犬、猫、小鳥等の動物、ペット全般(但し、盲導犬、介助犬は除く)の当館への連れ込み。
- 発火又は引火しやすい火薬・発揮油類、危険性のある製品、悪臭を発する物、その他法令で所持を禁じられている物等の利用なし当館への持ち込み。

8. 当館内諸施設の諸設備、諸物品に傷や異物をつけたり、当社の許可なく他の場所へ移動させる等、現状を変更する行為。又、館外に持ち出したりする行為。
9. 当館内諸施設で許可なく、広告、宣伝物の配布、掲示、物品の販売、勧誘、営業行為等、及びビラ等の配布、署名活動等を行うこと。
10. 館内で撮影された写真等を当社の許可なく営業上の目的で公にすること。
11. 他の利用者へ迷惑となる行為全般。
12. その他当社が不適当と判断する行為。

第14条(反社会的勢力排除)

1. お客様は、自らおよび同伴のお客様が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜ゴロまたは特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- ア 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- イ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ウ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもつてするなど、本当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- エ 暴力団員等に資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- オ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. お客様は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。

- ア 暴力的な要求行為
- イ 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ウ 取引に関して、脅迫的な言辞または暴力を用いる行為
- エ 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損しまたは業務を妨害する行為

3. 当館は、お客様が本条第1項および第2項に違反した場合、催告その他何らかの手続を要することなく、直ちに宿泊契約を解除することができます。

4. 前項に定める解除は、当館からお客様(お客様が所属する法人を含みます。)に対する損害賠償請求を妨げません。

5. 本条第3項に基づき契約が解除された場合、お客様および法人のお客様に係る当該法人は、当社に対し、宿

泊契約の解除を理由として損害賠償その他何らの請求をすることができません。

第15条（情報に関すること）

1. 当館は簡易宿所に定義されるホステルであり、旅館業営業許可にて運営を行っております。
2. 当社は、簡易宿所の申込または利用等を通じて当館が知り得た個人情報（以下「個人情報」という。）について、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

ア お客様は、お客様の個人情報を当社が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。

- a お客様より依頼を受けた各種サービス（ワーキングスペースの利用を含む。以下同じ。）を当該お客様に対して提供するため
- b 各種サービスの運営上必要な事項をお客様に知らせるため
- c 各種サービスその他当施設の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
- d 各種サービスの利用状況や属性等に応じた新たなサービスを開発するため
- e 関連サービスや催事等の情報を提供するため
- f 前各号のほか、お客様の事前の同意を得た目的に使用するため
- g その他、やむを得ない事情でお客様に連絡をするため

イ 当社は、各種サービスの提供に関わる業務を第三者に委託することがあります。この場合、当社は、業務遂行上必要な範囲で当該委託先にお客様の個人情報を取り扱わせることがあり、お客様は予めこれに同意するものとします。

ウ 前項に定める場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、当社はお客様の個人情報を第三者に開示・提供することができます。

- a 個人または公共の安全を守るために緊急の必要がある場合
- b 裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分、法令により開示が必要とされる場合
- c 当社が本サービスの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

3. 当館ご利用時にご登録頂いた電子メールアドレスは、当社の任意のタイミングでお客様ご本人へ広告やお知らせを行うことができます。

3. 当ホームページや当社が保有する SNS ページに掲載されている写真や文章、デザインは当社の所有権が発生致します。無断で使用する事を禁じます。

4. 当施設内で行った撮影等を各種媒体に投稿する行為は、これを当社が承認した場合を除き禁止します。

6. 本規約に関する内容は予告なく変更することがあり、その事前通知の義務はありません。

第16条（当社スタッフの館内巡回に関すること）

フロア内の清掃・巡回に関しましては男性スタッフも行う場合がございます。予めご理解・ご了承ください。

第17条(その他)

1. 当社は、当社の裁量で、本サービスの料金、利用プラン、各種手数料、支払条件、優先利用等に関する特典の設定またはキャンペーン等を実施することができるものとします。なお、これらはお客様に対するサービスの一環として行われるものであり、お客様は当社に対して一切の異議を申し立てることができないものとします。
2. 当社は、広報活動に使用することを目的として、当社施設内の風景等を撮影することができるものとします。なお、当該撮影時においてはお客様プライバシーに十分配慮するものとします。
3. お客様は、当館の利用に際して、当社指定のレイアウトを変更した場合には、お客様自らにおいて、利用終了時までに原状回復をするものとします。
4. お客様は、当館の所在地、電話番号及びFAX番号等を、自らの所在地、電話番号及びFAX番号等として、名刺、チラシ、パンフレット及びホームページ等に表記することはできません。ただし、事前に当社の承認を得た場合はこの限りではありません。
5. 当社施設内でのお客様の物品の管理は、お客様自身の判断と責任の下で行うものとし、当社は、当該物品について、紛失、盗難、滅失および毀損等に関する一切の責任を負わないものとします。

第18条(協議事項)

本規約の解釈に疑義が生じ、または簡易宿所約款及び本規約に定めのない事由が生じたときは、当社およびご利用者様は、誠実に協議の上、解決するものとします。

第19条(準拠法等)

本規約に関する準拠法は、日本国法とします。

本規約に関する一切の訴訟は、釧路地方裁判所帯広支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

【附則】

2024年1月制定